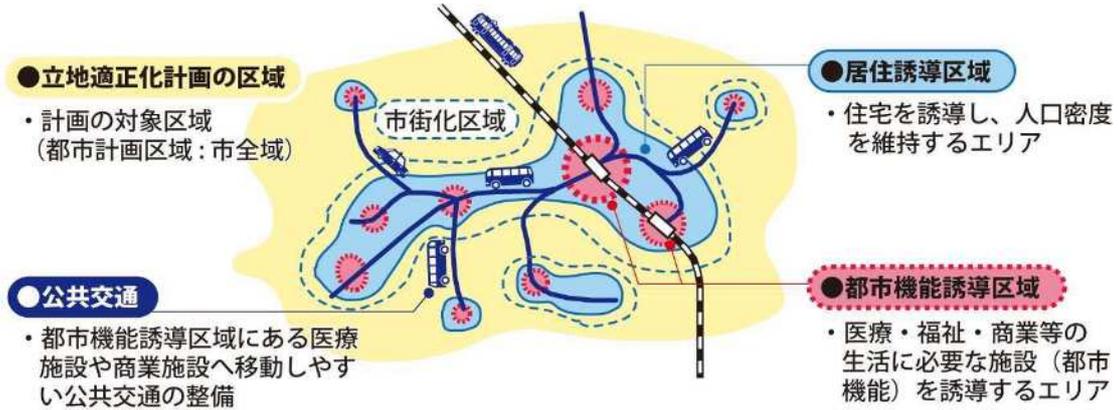


1 立地適正化計画とは

我が国の地方都市では、人口減少・少子高齢化の進行に伴う厳しい財政状況下で、市街地の拡散や市街地の低密度化等により、市民の生活を支えるサービスの提供が将来的に困難となる状況が想定されており、持続可能な都市構造が求められています。

立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市計画区域を対象として現在の土地利用計画に加え、居住や都市機能を集約するとし、緩やかな誘導手法を定め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考え方の下、まちづくりと公共交通を一体的に検討する計画です。

立地適正化計画（コンパクト・プラス・ネットワーク）のイメージ図



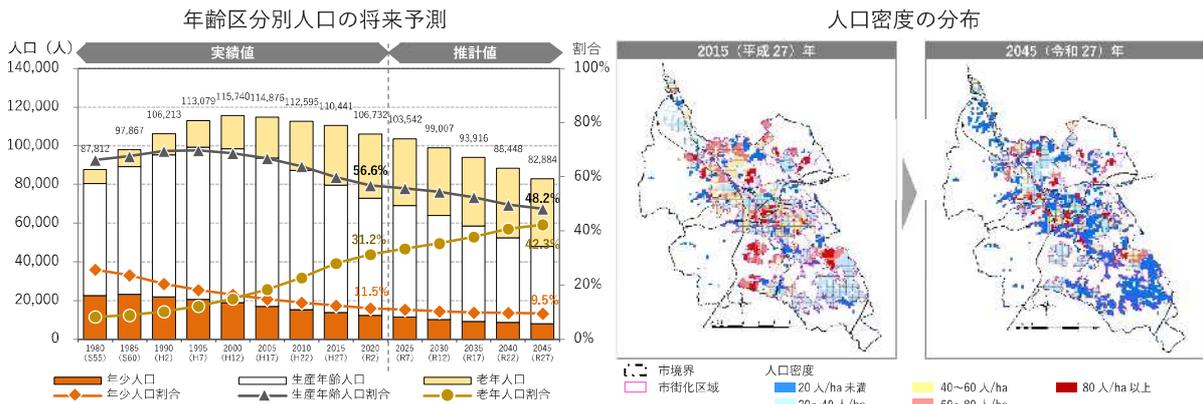
2 なぜ「コンパクトなまちづくり」が必要か

本市の人口は、2000（平成 12）年をピークとして減少に転じており、今後さらなる少子高齢化の進行が予測されています。

人口減少により、まちの人口密度の低下とそれに伴う商業施設等の撤退や税収減による行政サ

ービスの質の低下が懸念されます。

そのため、拡散したまちをコンパクトにすることで、人口密度を維持するとともに、都市への投資効果を高める必要があります。



出典：2020(令和 2)年までは国勢調査、2025(令和 7)年からは国立社会保障・人口問題研究所(2018(平成 30)年 3月推計)

出典：将来人口・世帯予測ツール (国土交通省国土技術政策総合研究所) ※100mメッシュを基に作成

3 計画期間

本計画は、長期的な都市の姿を展望するため、計画期間を概ね 20 年間（2019（令和元）年度～2040（令和 22）年度）とします。

4 計画の対象

本計画は、都市全体を見渡す観点から、都市計画区域（約 91.25 ㎥）である市全域を対象とします。

5 立地適正化に向けたまちづくりの方針

本計画では、上位計画である「第3次多治見市都市計画マスタープラン」で掲げる『人と地域のつながりが生み出す、「ネットワーク型コンパクトシティの実現」～共につくる。まるごと元気！多治見～』の実現を目指し、居住や都市機能の立地適正化に向けたまちづくりの方針を設定します。

上位関連計画における位置づけや人口・都市機能の分布、公共交通ネットワーク等を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた目指すべき都市構造を設定します。

【立地適正化に向けたまちづくりの方針】

人にやさしく、活力を生み出す 「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現

誘導方針① 中心拠点と地域拠点への都市機能の誘導

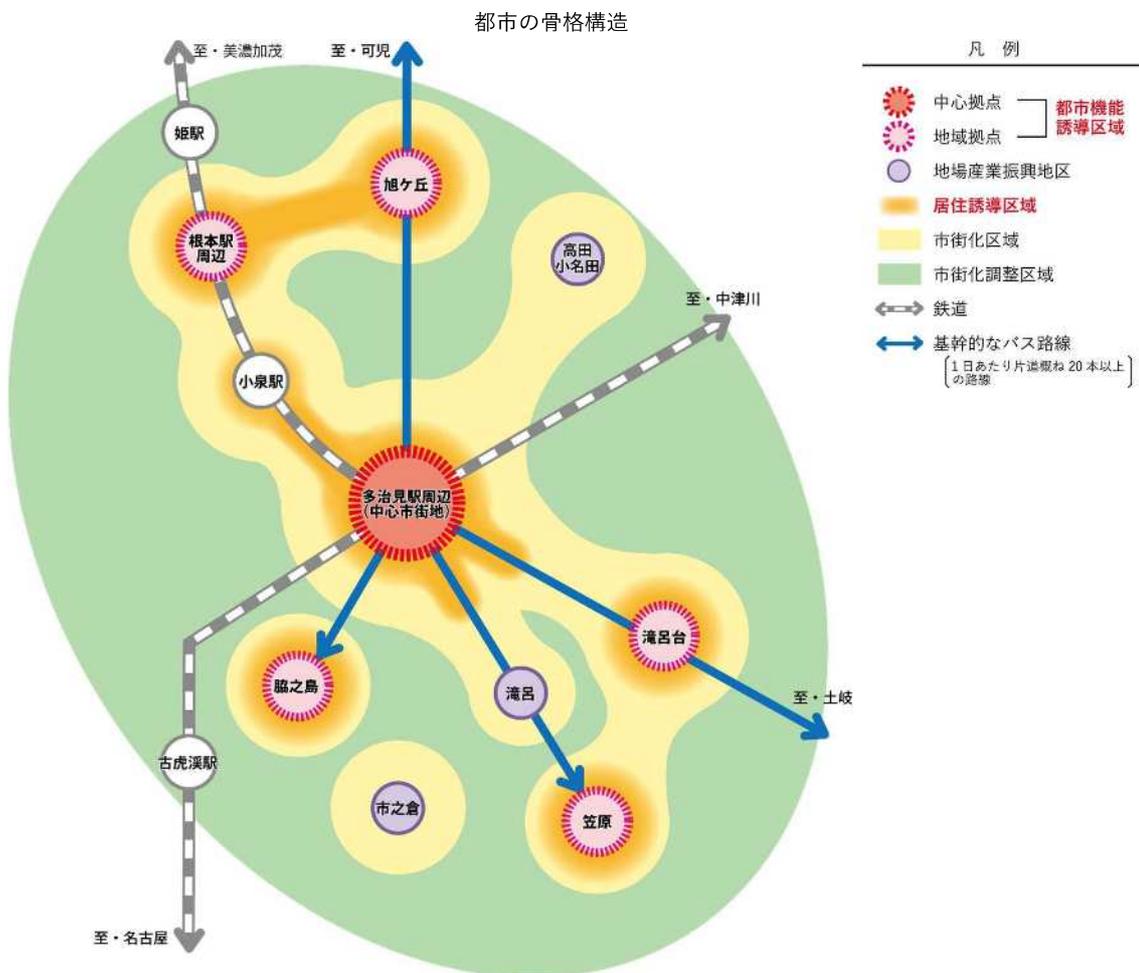
- 中心拠点と地域拠点に都市機能を誘導することで、市街地の人口密度を維持し、都市への投資効果を高めます。

誘導方針② 拠点を中心とした公共交通利便性の高い地域への居住の誘導

- 中心拠点と地域拠点を中心とした比較的公共交通の利便性が高い地域において、人口密度を確保します。

誘導方針③ 中心拠点と地域拠点をつなぐ基幹的な公共交通ネットワークの維持・構築

- 地域拠点から多様な都市機能が立地する中心拠点へ便利にアクセスできる公共交通ネットワークを維持します。



6 誘導区域（都市機能誘導区域・居住誘導区域）

都市機能誘導区域と居住誘導区域の基本方針と、それを踏まえて設定した誘導区域は以下のとおりです。

誘導区域は、施設の立地、公共交通の利便性、災害危険度等の指標により地域を評価して設定しています。

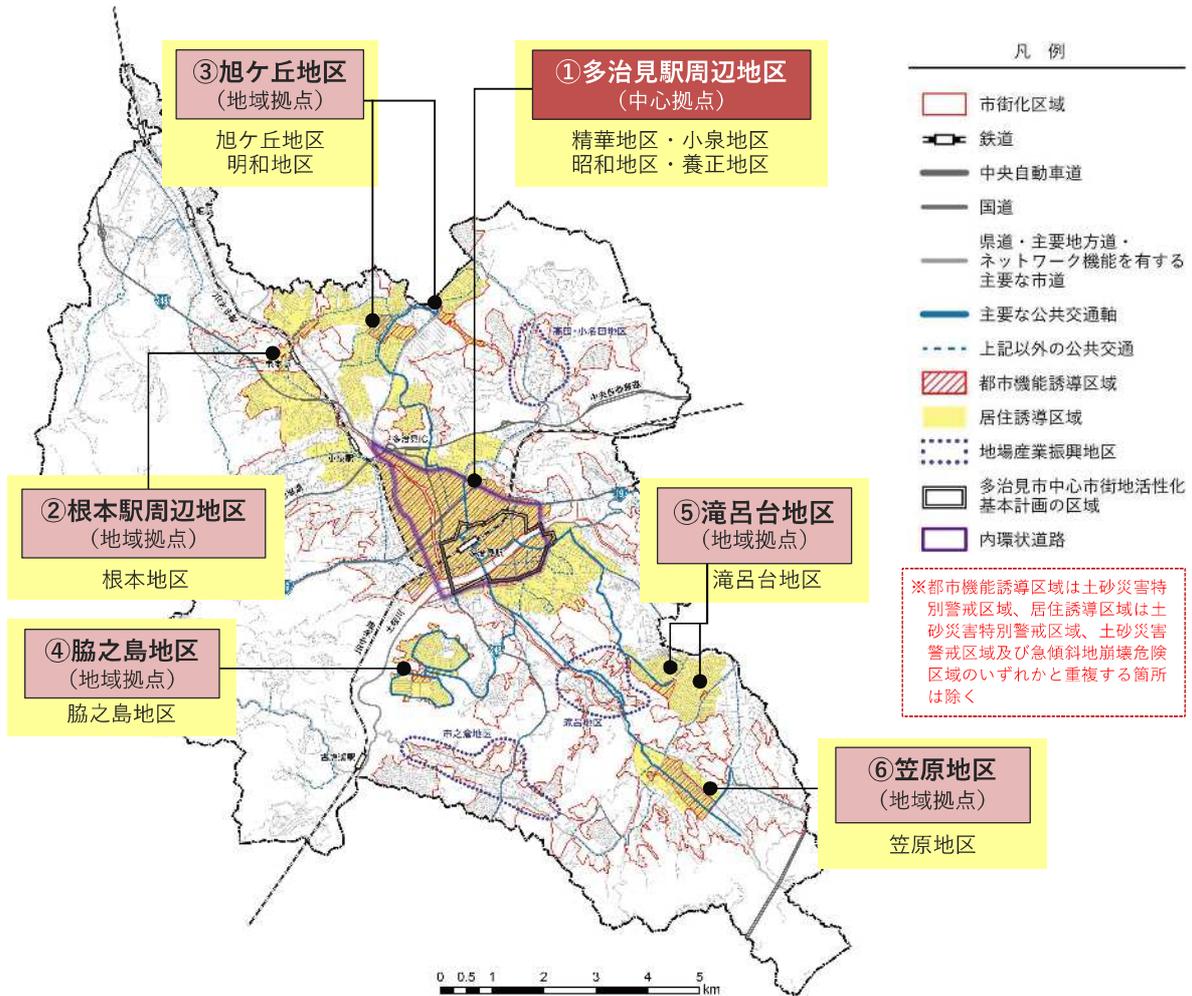
都市機能誘導区域の基本方針

- ①多治見市の「まちの顔」となる中心拠点づくり
- ②ずっと暮らし続けられる地域を支える拠点づくり

居住誘導区域の基本方針

- ①中心市街地も郊外地域も生活しやすい居住環境づくり
- ②安全・安心に生活できる居住環境づくり
- ③既存ストックを活かした居住環境づくり

多治見市における都市機能誘導区域と居住誘導区域



誘導区域面積と居住人口

拠点	地区名	都市機能誘導区域		居住誘導区域					
		区域面積	区域面積	2010(H22)人口	2040(R22)人口	対象地区名			
中心	①多治見駅周辺地区	347.1 ha	612.8ha	約 24,500 人	約19,600人	精華、小泉、昭和、養正			
地域	②根本駅周辺地区	11.7 ha	392.4ha	約20,000人	約15,800人	根本			
	③旭ヶ丘地区	27.1 ha					旭ヶ丘、明和		
	④脇之島地区	6.9 ha						脇之島	
	⑤滝呂台地区	6.3 ha							滝呂台
	⑥笠原地区	36.0 ha							
合計	435.1 ha	1,272.9 ha	約59,300人	約47,000人					

※居住誘導区域は、市街化区域（約 3,170ha）の約 40%を占める